

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2002-244943(P2002-244943A)

【公開日】平成14年8月30日(2002.8.30)

【出願番号】特願2001-370324(P2001-370324)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

H 04 L 12/28

// G 06 F 3/12

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 7 A

H 04 L 12/28 1 0 0 C

G 06 F 3/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月6日(2004.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ(110)と共に用いる周辺装置(120)を選択する方法(300)あって、

(a)前記コンピュータが接続されているネットワークスイッチ(130)を識別するステップと、

(b)前記ネットワークスイッチ(130)に接続されている1つ以上の周辺装置を判定するステップと、

(c)所定の判定基準にしたがって、前記判定された周辺装置のいずれかを選択するステップと

を有する方法。

【請求項2】

前記判定するステップは、

前記ネットワークスイッチ(130)に接続されているすべての周辺装置を判定するステップ

を含む

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択するステップは、

すべての判定された周辺装置の数が1である場合には、前記判定された周辺装置を選択するステップ

を含む

請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記選択するステップは、

すべての判定された周辺装置の数が所定の数よりも少ない場合には、前記判定された周辺装置のうちの1つを選択するステップ

を含む

請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記周辺装置（120）はプリンタである

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

（a）ネットワークスイッチ識別モジュール（410）と、

（b）前記ネットワークスイッチ識別モジュール（410）に接続された周辺装置判定エージェント（430）と、

（c）前記周辺装置判定エージェント（430）に接続された、周辺装置選択論理（440）と

を有する装置。

【請求項 7】

前記周辺装置判定エージェント（430）に接続されたスイッチ接続テーブルリーダー（420）

をさらに含む請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記周辺装置選択論理（440）に接続された第 2 の基準エージェント（450）

をさらに含む請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記ネットワークスイッチ識別モジュール（410）と、前記周辺装置判定エージェント（430）と、前記周辺装置選択論理（440）とに接続された主制御モジュール（460）

をさらに含む請求項 6 に記載の装置。

【請求項 10】

前記ネットワークスイッチ識別モジュール（410）と、前記周辺装置判定エージェント（430）とに接続されたネットワークインターフェース（220）

をさらに含む請求項 6 に記載の装置。